東日本大震災復興構想会議（第１回）議 事 要 旨

（開催要領）

１．開催日時：平成 23 年４月 14 日（木）14:00～16:37

２．場　　所：官邸４階大会議室

３．出席者：

議　　長	五百旗頭　真	防衛大学校長、神戸大学名誉教授
議長代理	御厨　　貴	東京大学教授
委　　員	赤坂　憲雄	学習院大学教授、福島県立博物館館長
	内館　牧子	脚本家
	大西　　隆	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授
	河田　惠昭	関西大学社会安全学部長・教授 阪神・淡路大震災記念　人と防災未来センター長
	玄侑　宗久	臨済宗福聚寺住職、作家
	佐藤　雄平	福島県知事
	清家　　篤	慶應義塾長
	高成田　亨	仙台大学教授
	達増　拓也	岩手県知事
	中鉢　良治	ソニー株式会社代表執行役副会長
	橋本　五郎	読売新聞特別編集委員
	村井　嘉浩	宮城県知事
特別顧問（名誉議長）		
	梅原　　猛	哲学者
政府側出席者		
	菅　　直人	内閣総理大臣
	枝野　幸男	内閣官房長官
	松本　龍	内閣府特命担当大臣（防災）
	仙谷　由人	内閣官房副長官
	福山　哲郎	内閣官房副長官
	瀧野　欣彌	内閣官房副長官

（議事次第）
１．開　会
２．内閣総理大臣挨拶
３．諮問書手交
４．議長挨拶
５．特別顧問挨拶
６．委員紹介
７．議事
（１）会議の運営について
（２）今後の進め方について
（３）「被災地の状況とこれまでの取組み」
（４）自由討議
８．閉　会

（配布資料）
（資料１）「東日本大震災復興構想会議の開催について」
（資料２）東日本大震災復興構想会議名簿、検討部会名簿
（資料３）諮問書「東日本大震災による被災地域の復興に向けた指針策定のための復興構想について」
（資料４）東日本大震災復興構想会議運営要領（案）
（資料５）今後の進め方について（案）
（資料６）被災地の現状とこれまでの取組みについて

・議長提出資料
・達増委員提出資料

（概　要）

○内閣官房副長官　それでは、ただいまより第１回「東日本大震災復興構想会議」を開催いたしますが、開催に先立ちまして、このたびの東日本大震災における被害により犠牲となられた方々の御冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと存じます。御起立をお願いいたします。

（黙　　祷）

（総理挨拶）

○今日は東日本大震災復興構想会議ということで、そのスタートの日ということになりました。まさにこの大震災は、我が国にとって、本当に戦後の 65 年の中で最も大きな危機であることは、皆さんも同感ではないかと思います。それと同時にこの危機を乗り越えて、どのように日本を、東北地方を再生させていくか。まさにこれからの皆さん方の議論がそのスタートになろうと思っております。私も多少の機会に申し上げているんですけれども、ただ元に戻すという復旧ではなくて、改めてつくり出すという創造的な復興というものを是非お示しいただければと思っております。

　それと同時に、今日は大きな被災を受けられた各県知事にも御参加をいただいておりますけれども、そうした地域の皆さんの声をしっかりと受け止める。そういうことがもう一方では必要ではないかと思います。その上で人間の生き方、こういう大きな出来事の中でどうあるべきかといったことについて、是非自然と人間の関係とか、そういったある意味、人間の生き方といったことも含めて、深い洞察をお示し、あるいは提示いただければと思っております。

　おおよその日程的な考え方は、やはり６月末ごろまでには何らかの案を御提示いただければ、それを基本として、具体的な復興の作業に入っていくと考えている次第であります。どうかこの東日本大震災の復興が、ある意味では日本の国の再生に、更には日本人のよりよい社会を生み出す大きなきっかけになったと後に言われるような案をお示しいただけることをお願いします。

（諮問書手交）

（議長挨拶）

○悲惨なこのたびの東日本大震災を克服し、新しい希望の持てる日本社会への転機としていくということが、この会議に求められているところであります。英知を集めるということはもちろんでありますが、同時に、亡くなった多くの犠牲者の言わば弔い合戦として、１つのそのような共同体として、これからの日本を再興しようという思いを共有する会議でありたいと思う次第ですので、何とぞ御協力のほどよろしくお願いをいたします。

お手元に議長提出資料といたしまして、方針の５項目のようなものがあると思います。任務は、未曽有の複合災害に遭って、内閣総理大臣の諮問を受け、復興方針をとりまとめ答申することが任務であります。

なお、原発問題については、なお危機管理的状況にあり、それ自体が余りにも大きな問題であるので、ここでは危機管理状況を経た後の復興ということに主眼を置いての検討を仰せつかっております。

総理から諮問を受けたわけでありますが、第１点として党派を超えた、国と国民のための復興会議とするというふうにしたいと思います。いかなる党派・勢力にも偏することのない、自立性の高い会議としたい。この会議はいかなる意味でも政治ではない。もし政争の具とすれば、国と国民を救う任務ということがかすみかねない。広い支援の輪、国内及び世界からいただいたその良心を受け止める。そういう内容、そして国と国民のために必要なことというのを結晶させていくということが、我々の任務と思います。

２番目は、被災地主体の復興を基本としつつ、国としての全体計画をつくる。被災地の方々の耐える頑張りというものを無にしないような復興計画を我々がつくらなければならないのだと思います。

３番目は、単なる復旧ではなく、創造的復興。

４番目は、全国民的な支援と負担が不可欠である。かつてない支援の輪が広がっておりますが、それで足りないところはたくさんある。それに対してしっかりした対処をしなければならないと思います。

５番目は、何よりも明日の日本への希望となる青写真を描くこと。そういうところを軸として、6月を目途に第一次の提言をまとめまして、全国民に、そして支援に立ち上がってくれた世界の人々に対してそれを発信し、その施策を国と政府を挙げて実施していただければと思う次第です。

以上のように議長として考えておりますので、是非とも皆さんの御協力をお願いしたいと思います。

（特別顧問挨拶）

○私は特別顧問ということですが、この会議が非常にレベルの高い議論をして方向性をまとめなくてはならない。それは日本国民を勇気づける。そして、復興の情熱を駆り立てる。そうであると同時に、外国に対して日本の知性は立派だったということを示さなくてはならない。その結果を立派な文章で英語やフランス語、中国語、韓国語、ロシア語などに翻訳して出さなくてはならない。

この災害は天災であります。同時に人災の面もあります。けれども、そうではなくて、私は文明災だと思います。文明が災害に遭った。原発を使って、

そして人間の生活を豊かにし、そして便利にさせる。そういう文明がまさに災に遭った。今、文明が裁かれていると思います。この文明の裁きに対してどういう答えを出すか。本当に利他的な文明に変わらなくてはならない。

（委員紹介）

（議事（１）会議の運営について）

第６条の会議の公開問題について、御了解をいただければと思います。

第６条　会議は、原則として非公開とする。

２　会議の配布資料、議事要旨等は、原則として公表すると書いております。

この会議は非常に難しい状況の中で、機微にわたる議論を自由濶達、信ずるままにやっていただきたい。そのプロセスで、どの意見がだれかにとって同意できないなどということに影響されることなく、闊達な議論を戦わせながら、国にとって、国民にとって最上と思われるものを見出していく。

したがって、その間、会議終了後、議長である私と議長代理から、記者ブリーフを行い、議論の内容を紹介させていただきます。しかし、どなたが言ったということは、そこでは触れずにこのような議論があったと紹介させていただきます。

配付資料については、会議が終わりました後、原則として公表させていただきます。

記者ブリーフに加えまして、毎回の議事要旨を文書にして、２週間ぐらいかかると思いますけれども、それを公表させていただきます。そこにも名前は出ておりません。だれの発言であるかを抜いて、内容を公表させていただきます。

発言者の名前が入った全議事録につきましては、本会議が役割を終えて、解散することになった時点で公表させていただきたいと思います。私どもはこの会議が結論を出して、終結した時点で全議事録を公表するとさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

（「異議なし」と声あり）

（議事（２）会議の進め方について）

○今後の会議の進め方でございますが、大きな流れといたしまして、５月中旬ごろに検討課題の整理を行った上、６月末ごろに第１次提言をとりまとめたい。それを目指して会議を進めたいと思います。

次回以降につきましては、第２回を４月 23 日土曜日、第３回を４月 30 日土曜日に予定したいと思います。

○会議の開催場所ですが、東京のここでずっとやるとお考えなのか。何回かについては現地に訪れてやるということも必要ではないかと思います。
○被災状況ということを我々で共有するために現地視察の機会を求めたいと思っております。
○提言をとりまとめていくに当たって、この会議での議論が中心になるわけですが、各界から幅広く御提案をちょうだいすることが望ましいと思います。
○私どもの下に検討部会というのを設けまして、専門的に多角的な検討をお願いしたい。論点を詰めていただいて、この会議に報告してもらって、ここでの進捗を図りたいと思います。
○具体的にこの構想会議をやって、部会の検討会で相当詰めた話をするということであれば、それが具現化するときの実際のワーカーである霞が関の代表を入れておく必要はないか。
○今度の委員の中にも検討部会の中にも官僚ＯＢという人は全く入っていません。ここは相当実務的経験的に知識があるわけですから、委員とは別に検討部会の委員をもし増やすことが可能ならば、それはやはり入れた方が、今、現に回っている官僚組織との関連でも、その方が必要だと思います。
○検討部会の中でも具体的な議論を詰める際に、それぞれの行政の専門的な知識をいろいろとヒアリング等をさることなどが担保されていれば、必ずしも委員に加えなくてもいいと思いますが、実際の執行だけではなくて、プランを練る段階でもやはり行政部門の職員の方の知識や経験は貴重なので、是非そのことが実質的にしっかり反映されるようなかたちにされるようにしていただければよいと思います。

○ノウハウ、情報と知識という面でも、それから実施に当たっても、官庁の人たちが力を振り絞ってくださらなければ、この大震災というのは決して越えられないものですから、その力をしっかり借りたいと思っております。

（議事（３）被災地の状況とこれまでの取組みについて）
○大震災の被災地の現状とこれまでの取組みについて説明

（議事（４）自由討議）
○１つは、関東大震災後の後藤新平のやり方、あるいは阪神・淡路大震災後の下河辺委員会の在り方を今回ははるかに超えた事態だと思います。これまでは点であったものが今回は本当に非常に広い面であるということで、恐らくそれを処理していく、あるいはこれに立ち向かっていくこちらの仕組みというのも相当、それ自体創造性を要求されるのかなと考えております。

○原発の問題は直には扱えないという前提が、テクニカルにはとてもよくわかるんですけれども、実際に福島で原発の被災地にいらっしゃる方たちが、どういう思いでこの復興構想会議を見つめているのかということをきちんと理解していただきたいと思います。

南相馬市の方は、自分たちが復興から大きく取り残されている、切り捨てられている、復興なんて言われても俺たちにはリアリティがない、俺たちにもしあるとしたら再生だと言っていました。つまり、自分たちは原発の事故によって、ひとたび死んだんだという強烈な思いがあります。ですから、その人たちの思いを汲み取ることができずに、その人たちが切り捨てられたと感じるようなメッセージを、この復興会議が送ってしまったら、もうそれで終わりだと思います。

この復興構想会議が、あの福島の、今、放射能によって汚された大地から追われようとしている人たち、今、希望を失いかけている人たちに対して、きちんとしたメッセージを送る。その大地の汚れが浄化されて、人々が戻ってくる、笑顔で暮らすことができる、そのときに復興は終わるのだというメッセージを最初に送っておくべきだと思います。

具体的なことがいろいろありますけれども、私は役割として物質的な復興ではなく精神的な復興ということに、あるいは文化の力による復興ということについていろいろな提案をしたいと思っています。東北の三陸海岸から福島、茨城にかけての海辺の村々というのは、一つではない、多様であるということを肝に銘じておきたい。１つのモデルを提示して、それですべてを覆い尽くせるものではないということは自明の前提になります。

もう一つ、東北が明治以降の近代の中で負わされてきた立場というものが、今回むき出しになったと感じる。そうした東北に生きている人たちの精神的なアイデンティティーの問題に対して、きちんと心配りをした大きな復興の青写真のようなものを示したい。

○私は、この会議が一体何をするところで、どういう方向を目指しているのかということを大きくきちっと国民に知らしめるべきであり、県とか市とか官僚とか、もうみんな一体になって動かす体制をつくり上げていかなければいけない。

新しい東北を創造していく上で一番大事なことは、今までの東北の何を変えて、何を守るか、この一言に尽きると考えています。近未来型の万博会場のような町になってしまったのでは、これでは東北なのかどこなのかという

ことも全くわかりません。ただ単に美しいだけの東北にしてはいけないだろうと思います。

　私も東北という町を新しくするときに、ただ便利な町にするのではなくて、東北の土地に宿っている土地の地霊、御霊に逆らうようなつくり方はしない方が、結果としてはとてもいいのではないか。

○復興というのは、もう既に発災が終わっている津波災害に対して議論できることであって、原発の問題というのは、まだ災害が進行中でありますので、これについては別途議論するということで、そこを含んでいるんだということは明確にするべきだと思っています。その上で津波災害については、私は基本的に自立復興、つまり地元、被災された人たちが自分たちの手で復興するということをきちんと確立して貫いていくことが大事だと思います。それ以外の、被災地以外の我々含めた人間は、連帯、支援するという考え方が必要だと思っています。

　基本的な方針としては３つあるのですが、今回は旧に復するという復旧ではないと思います。つまり今までの町は津波にやられたわけですので、同じところに町をつくるわけにはいかないという問題があります。

　これまでの明治の津波あるいは昭和の津波でも、同じところに集落をつくらずに高台に上げた例が現地で幾つもあります。今回被災を受けなかったところもあるわけでありまして、安全で安心な場所に町をつくる。加えて美しいあるいは暮らしやすくて環境に優しい、そういう要素を盛り込んだ町をつくっていくということが基本指針の１つだと思います。

　今回の被災では、建物あるいは人命が失われたというだけではなくて、経済活動あるいは社会のシステムが壊滅的な打撃を受けたということがあると思います。特に地域の経済の復興というのを優先させて、地域の経済が復興しながら全体の物的復興をリードするという関係をつくることが必要ではないかというのが２つ目です。

　３つ目は、先ほども申しましたけれども、その復興に際して地域住民の参加と主導という形を貫くということが極めて大事ではないか。１つは、復興というのはいろんな要素を含んでいますが、自治体ごとに復興まちづくり会社という会社をつくって、この会社は自治体はルーチンワークがこれから出てきます。だから、行政はルーチンワークをすることが大事になってきますので、復興の特別な仕事というのは、地元の行政だけではなくて国・県を含めた垂直的な協力と、地元に一般市民の方あるいは企業の方がいらっしゃるわけで、その水平的な協力。これを合わせて糾合して復興のために活動することが大事だということで、地元主導を明確にするために首長さんを社長と

する復興まちづくり会社というのをつくって、ここが復興事業の拠点だと。瓦れきの撤去とかその再利用、あるいは安全なまちづくり、インフラの復興、産業復興、いろんな分野があると思いますが、そういう分野を担っていくということを考えるべきだと思っています。

当然ここの社員になるということは給料をもらうわけですから、まだすぐには自分の仕事ができない漁業関係者、この方たちが、例えば養殖の漁業を再生していく、それは復興まちづくり会社の仕事ですが、再生できた暁には養殖漁業に戻るということになるわけで、その養殖漁業が本格的に動くまでこの会社に入ることによって、生活ができるということも可能だと思っています。

立ち上がりの時期、特に政府のお金、公的資金が必要だということで、もう一つだけ触れたいと思うのは「復興連帯財政支援」と書きましたけれども、政府の方でも国債の発行等をお考えですが、私はみんなが我慢すると、この間成立した予算がこれから執行されるわけですけれども、その執行に当たっては 10%～20%節約をする。その節約をした分を被災地に使っていただくということを５年ぐらいの間やってはどうか。

これでは足りないということであれば、国債を発行するということもあると、将来世代に負担していただくということもあると思いますが、現在の世代も節約することによって、被災地に連帯するということがあっていいんではないか。そうした公的資金がこの復興まちづくり会社の初動期の資金となるのではないかと思っています。

○被災者には将来に対する夢とか希望がありますと、現在抱えている不満や問題を我慢して乗り越えることができるが、それがなければ乗り越えることができないと思います。

阪神大震災の最大の教訓は、災害においては被災者を中心に考えなければいけないということあります。ですから、私どものグラウンドデザインというのは、被災者の皆様に検討してもらいたい。検討に当たって、たたき台的なものがないと検討しようがないわけで、私どもは具体的に３つの案を持っておりますけれども、これを避難所等で皆さんで自分の町をどうするのかという、その考えるところの出発点に持っていただきたいと考えています。

阪神大震災では、一番の大きなネックが都市の土地の権利関係が複雑で、これが減歩とか、いわゆる都市計画をやる上で非常にネックになっておったということで、まちづくりが中途半端に終わりました。ほとんどが当社のプラン通りに完成しておりません。

○今回の震災については、まずなにより死者の埋葬が、尊厳な形で行われなければいけない。これじたい、とても時間のかかる問題だと思います。また福島県は宮城県と岩手県の方と事情が違いまして、原発問題によって分散居住している人々の町の今後の行政の在り方、そして彼らの断絶された生活、仕事、ひいては人生を、どうするのか、という大きな問題があります。全体に包括する原理原則だけを出す集まりであるならば、この会議は福島県民から見放されると思います。まるでユダヤ人のような現在の分散居住の在り方は、たぶんこれまで日本人には経験のない事態だと思いますが、その問題も含め、復興以前に考えなくてはならないことが無数にあると思います。いずれにせよ、復興は上から与えられるものではなく、住民の希望を汲み取りながら考えていく仕組みを、早く構築しなくてはならないと思います。

○福島県は、地震、津波、原発、風評、この４つの大災害を実は受けております。しかも、その中で原発事故が進行中である。この悲痛とその実情をまず皆さん方に共有していただかなければいけないと思っております。そういう中で、私は４つのことを皆さんにお願いしたいのです。

１つは、原発事故の評価がチェルノブイリと同じレベル７に引き上げられたことは、本県のみならず全国、更には全世界を今、震撼させていると思います。今後、どれほどの損害が発生するのか全く見当もつかない。それぐらいの深刻な事態になっている。これはもう本当に全産業に及びますから。

そういう中で、福島県の復興に向けては、とにもかくにも一日も早く収束をさせていただくことが大前提となる。ですから、ともかく早く全世界の英知を糾合して、一刻も早くこの原発事故を収束させていただきたい。地元の人は一日も早く元に戻りたい、地元に帰りたい、そういう気持ちを持っておりますので、私はともかく早く家に帰らせてあげたい。これは私の使命であり、国の政策でもあると思っております。

原子力災害に絞った協議の場を設けて、その場で国の皆さんと十分議論をして、復興・復旧、これは自ら計画して成し遂げ切っていきたいと思っております。国の全面的な御支援が必要でありますので、是非よろしくお願いしたいと思います。

○福澤諭吉の言った３つの言葉（実学、公智、徳心）を想起した。研究者は学問的知見、あるいは先ほど活用すべきと言われた行政官であれば専門的な知識等を動員して、本当の意味での実学に基づいた復興構想計画をつくらなければいけないのだろうと思っています。

どのように雇用を回復させていくかということですが、雇用は生産からの

派生需要ですので、いかに生産活動を回復させるかということに尽きます。これは単なる復興ではなくて創造的復興ということを考えれば、やはりいかに今の被災地が持っている強み、競争力を生かして生産活動を回復させるかということで、１つは、この地域が持っている自然の競争力、自然の強みです。つまり、豊かな農地や漁場を基にした農業・漁業、あるいはそこから出てくる食品加工業などをしっかりと復興させる。また、国立公園等の観光資源の強みや、自然エネルギーをつくるというようなグリーン産業で雇用機会をつくり出していくことも、可能性としては大いにありうるわけであります。もう一つは、東北地域というのは国際的なサプライチェーンの中で非常に重要な役割を果たしている。そういう面では技術力がとても高い地域でもあるわけで、そういう高い技術力を生かす復興ということも、この地域の持っている国際的な競争力を生かすという意味では大切だと思っています。それから第一次産業が多いということもあって、この地域は比較的若いところから高齢の方々までがそれぞれで社会を支える、生涯現役の社会になっているところが多いわけで、その強みを生かしていくことも良いのではないかと思います。

高齢化に伴って、高齢者も社会を支える生涯現役社会をつくらなければいけないということや、あるいは地球環境の持続可能性を高めるために、自然と共生しうるエコロジカルな社会をつくらなければいけないというのは、いずれにしてもこれから日本の将来のためにやらなければいけない課題ですので、東北の強みを生かした生涯現役社会をつくるということであるとか、あるいは東北の強みを生かした、このエコロジカルな社会をつくっていくということは、実は日本の将来モデルを示すことにもなり、ひいては同じような課題を持っている世界の将来モデルを示すということにもなりますので、是非ともそういう形の復興が望まれると思います。

お金のことに関して言えば、やはり今は財源のゆとりがないわけですから、まずは財源のゆとりのない中で、この復興のための財源を捻出するために、予算の組み替えを抜本的に行うことはどうしても必要だろうと思います。しかし、それだけでは不十分であるということはすぐに想像がつくわけでして、やはり新たな財源が必要で、それについては打ち出の小槌づちというのはないわけですから、やはり国民全体でそのコストを負担するということをはっきりと確認する必要があると思っております。

日本の財政というのは、この震災が起きる前からもかなり危機的な状況でありました。一方で、高齢化は待ったなしで進んでおります。特に今回の被災地は日本の平均よりもかなり高齢化の進んでいる地域ですから、この地域における復興後の生活の安定を考える際には、実は社会保障制度の果たす役

割は非常に大きいわけで、その意味で、今、進められている社会保障と財政の一体改革というのは、実はこの復興の構想を考える際の大前提になるものですから、これも是非進めなければいけない。

我々は地震のリスクが現実化してしまったこと、あるいは原発のリスクが現実化してしまったことで大きな困難に直面しているが、もう一つ、ここに加えて市場のリスクが現実化してしまうということになれば、もう本当に大変なことになります。そういう市場のリスクが発生しないように事前に、特に我々の世代がしっかりとそれに対処する、負担を行うということを是非、政治家の方には正面から国民に求めるというか、問いかけていっていただかないといけないのではないかなと思います。

また公務員の方には、是非、知識や経験に基づいたアイデアをどんどん出していただきたいと思います。最終的に政策を実施するというだけではなく、その前の段階の構想作りにおいても、公務員の方々が持っている知識や経験は非常に貴重であり、それをこの会議で、あるいは検討部会などでしっかり受け止めるような仕組みにしていただきたいと思います。それを最終的に具体的な政策に落とし込んで実施するのもまた行政、公務員の仕事ですから、その面でも大きな期待を持っております。

復興の主役は、いうまでもなく被災地の方々だと思います。主役が被災地の方々だとすれば、それを助ける脇役というのは国や地方の行政の方々であり、我々は何かといえば、そういう主役とか脇役を更に舞台裏で支える黒子のような役割だと思っています。

○特に若い世代ということを意識して、そういう世代に少なくとも今の土地を離れていっていただきたくない。更には、若い人たちがもっと来てほしいということがあります。そのためにはできる限り早く、雇用、仕事を与えていかないと、もうここにはいられないということになれば若者は去ってしまいます。それでは、寂しい地域になります。若い人たちの雇用、仕事、希望を与える具体策をできる限り、出していきたい。

もう一点は、自然との対話がとても大事だと思います。今までの考え方は自然と対決するという考え方で、建物にしても堤防にしてもつくってきたと思います。しかし、対決して耐震型のものをつくっていっても、対津波などにしても、自然はあざ笑うがごとく、それを乗り越えていって、想定外になっていくということです。だから、それをうまく逃れるというか、自然が暴力でやってきたときは身をすくめて逃げるということも必要だと思う。そういう意味で、「耐震型社会」というよりは「免震型社会」というようなものをもっと考えていくということが大事だと思います。これからの復興・再生に

当たっても、自然ということの調和・対話を考えたアイデアを出していくということが必要だと思います。

これからいろんなアイデア、あるいは構想を出し、議論をするということになりますけれども、その場合、仕組みとか中身に加えて、ボリュームの問題が出てくると思うのです。つまり、お金の議論です。私はこれだけの大きな災害、規模を考えれば、予算の組み替えとか、今の時期の財政にとらわれ過ぎてはいけないと思っています。

○私の個人的な考えの「東日本大震災復興構想会議の発足にあたって重要と考える４視点」についてお話しいたします。

まず、復興の起点としての追悼・慰霊を大事にしなければならないと思っております。この被害の大きさ、犠牲の大きさを国民的に自覚して、被災者支援と復興への確固たる決意を国民的に共有していかなければならないと思っています。

国際協力事業としての復興ということで、外国からの緊急援助隊、外国からの物資、岩手県民も大変驚いておりました。また、岩手県の沿岸地方にも、この中国人研修者、働いていた人たちが被災して、中国の総領事が飛んできて安否確認をするとか、またアメリカ人の先生が亡くなったのを家族が飛行機で飛んできて引き取りに来るとか、国境を越えた被災者支援から復旧・復興へという国際協力事業としての側面があると現場の方でも実感しております。

日本史上の大事業としての復興ということで、平安時代の奥州遠征以来、東北、東日本経営は日本の国家的プロジェクトだったわけであります。今回は、中途半端で生ぬるいと東北、東日本の復興ができないだけではなく、日本全体がばらばら、遠心力が働いて、そして日本全体が衰えていくという、かなり日本全体にとっても危ない、命運がかかった、この東北、東日本復興というプロジェクトではないかと思っております。

成功例としての「平泉」と書いてありますが、東北の首都「平泉」、かつては戦乱からの復興の象徴でもありました。この震災からの復興の象徴として「平泉」というのは世界からも注目されると思いますし、またその精神は人と人との共生、人と自然との共生という縄文時代以来の東北のものが花開いたのが「平泉」でありますので、そういった視点が復興には大事なのではないかと思っております。

最後は、1923 年関東大震災の教訓で、後藤新平らは、なぜ復興院を立ち上げて復興計画をすぐ出すという迅速な対応ができたかというと、被災地にいたからだと思うのです。やはり何が起きているのかが見えますと、何をすれ

ばいいのかもすぐわかる。答えは現場にあるとの法則でありまして、そういう意味で今回の被災地、現地においての政策形成、現地においての意思決定が大事ではないかと思っております。

綿密な調査と徹底した分析のうえに広げられた大風呂敷（復興計画）とありますが、科学的・技術的必然性と社会経済的必要性に基づいた復興ビジョンや計画というのがつくられなければならないと思います。

復興を果たすためには、積極的な財政・金融政策が不可欠ということで、今、経済・雇用の危機というのは直接の被災地のみならず、恐らく東北全体がばたばたと倒れていく危険性に直面していると思いますので、そういうところからも積極的な財政・金融政策が不可欠ということを述べたいと思います。

○今回の大震災で、行き過ぎた技術依存への反省が今、求められているのではないかと思う一方で、この技術なくして復興はないのではないかということも感じます。

大切なことは、自然に対する畏敬の念であるとか、人間の尊厳であるとか、技術の可能性であるとか、つまり、自然と人と技術が共生できるような地域に変えていくということではないかなと。そして、結果としてつくられる東北モデルというものが日本の全体のモデルになればと思っております。

やはり過度な一極集中の東京と、首都圏の後背地でなければいけないという東北の宿命みたいなものが定着してきました。東北の自立と言っても、極めて片務的な役割を負わせた中で自立せよということではかなり厳しいのではないかという気がします。東北の復興のみならず、日本の国土をどういうふうに活用していくか、あるいは産業をどう育成していくかという視点に立った見方もないと、トータルのソリューションを見出すのは難しいのではないかと思います。この自立の難しさを感じております。

○今度の大震災が突きつけたものは一体何なのかということをきちんと文明史的視点で書かなければいけないと思います。それは文明と自然との大変な闘争なのかもしれないし、原発という問題、きちんとした位置づけをこの中でしなければいけない。今度の大震災は日本の社会の在り方、日本人のものの考え方、そういうものを根本的から反省を強いていると思います。だから、そういう問題はきちんと位置づけながら、その上で原発事故と今後のエネルギー対策については切り離してやるのが現実的だと思います。具体的に議論するときには切り離してやるのだけれども、それは同時にトラックを走らせ

ないといけないと思います。
　ですから、全体の総論の中できちんと位置づけをして、今度の原発が与えた問題は何なのか、これからどうすべきかということを大きく構えて、その下で津波被害と原発への対応を同時に走らせるということをしなければいけないと思います。
　これから復興を考える場合には、ただ単に東北と東京の関係だけではなくて、全国の地方と都市をどうするのかという視点も常に頭に入れながら今度の復興策を考えていかなければいけないと思います。
　いろんな形のさまざまな意見を聞くということがどうしても必要である。その装置をどう考えるか。短い間ですけれども、こちらが出向いていろんな意見を聞く場も必要でしょう。
　財源の中では、ここの場としては当然ながら議論し、それを提言の中に盛り込まなければ無責任である。その場合、余り偏った議論、例えばもう国債だったら国債だけの話になったりしないで幅広く考えるべきであって、今、幸い国民の多くはやはり自分も何かしたい、少しでも助けになりたいと痛切に思っているときですから、これが風化しない状態の中で早くそれをやらないといけないと思います。
　最後に、広報の在り方について。これは世界も注目している。これからは具体的に何をやるにしても、どうやって説明するのかが非常に大事なのであって、説明のエキスパートをえりすぐって世界に発信しなければならない。勿論、ここの復興会議の説明も非常に問題になるわけです。そこは相当考えてやらなければいけないと思います。

○日本の中で東北をどう位置づけるのかということは大変重要だと思います。東北は東京の背後にあって、そして食料基地という大きな役割を担ってきました。東京でこれから米をつくるというのは不可能ですので、やはり引き続き東北がそういった食料基地的な役割を担っていくというのはやむを得ないことだと思っております。
　ただ、その際、重要なのは、永続性を期待できるような食料基地にしていかなければいけないということです。高齢化、後継者不足です。なぜ高齢化が進んで後継者がいないか。簡単なのです。もうからないからなのです。したがって、もうかる仕組みをつくらなければならない。これも簡単なのです。どうすればいいか。集約化を図ればいい。そして、大規模化を図ればいい。経営効率を上げればいい。競争力を強化すればいいのだということであります。今まではこういったことができなかったが、今回は農業や水産業が利益を上げるような構造転換のモデルをつくる大きなチャンスだと思っています。

県は既に復興計画の策定を始めており、基本方針というものをお示しいたしました。県も６月までに復興計画の素案をつくりたいと考えており、今回は国と県と並行してつくっていきまして、８月の概算要求に間に合わせたいと思っております。したがって、是非ともそういった方向性をこの場の中で早く出していただきたいということを強くお願いしておきたいと思います。

大きな困難は大きな発展の礎になると思っておりまして、ある意味新しい沿岸の町のモデルを東北から全国に示していけるチャンスだと思っておりますので、頑張ってまいりたいと思います。

〇原発の問題を議論しないというなら、この会議の意味はない。この原発の問題を抜きにしては、復興会議は私は成り立たないと思う。私は、デカルト以来の近代主義が問われていると思う。近代の哲学の原理、文明の原理というのは、人間に対立するものは自然であり、自然科学が発展して技術が発展すれば、自然は奴隷のごとく利用できるという考え方なのです。この考えそのものが今、問われているのです。

〇原発事故が突きつけた問題は何なのか。我々はどう考えればいいのかというのは、徹底的に議論すべきです。そして、それを書き込むべきです。ただ、今、起きていることについて具体的にどう対応するかということは専門家の間で徹底的にやるべきで、それを切り離してやることは私は可能だと思います。

〇現場にも行くということなので、現場を踏まえた議論をしたい。それから、原発については、この会議は原発、原子力問題の専門家の方はいらっしゃらないわけですから、なかなかここで原子力、エネルギー政策なんかと関連させて議論するのは難しいのではないかと私は思います。

〇何しろ重大な問題を幾多抱えておりますので、後から提起されました仮設住宅の問題もこれまた大変な問題でございますが、一つひとつほぐしながら、しかし全体としての聡明さ、大局への感覚を失うことなく、現場に立ちながら考えることを一緒にしていただきたいと思いますので、どうぞ今後とも御協力のほどお願いいたします。

※次回会合は、４月 23 日（土）15:00 から開催予定。